

# 多摩川の学び舎 世田谷区立瀬田中学校

## 生活のきまり

### 《1》登下校について

1. 8時25分以降の着席は遅刻になります。
2. 登校時は、南門と北門を開門します。
3. 徒歩以外の通学は原則として禁止です。
4. 部活動等の朝練での登校は7時30分からです。
5. 最終下校時刻は18時00分です。

### 《2》所持品について

1. 学習に必要なものは持ってきません。
2. 不必要なお金や貴重品を持ってきません。携帯電話等は持参禁止です。  
(やむを得ない場合は、必ず担任の先生に登校後すぐに預けます。)

### 《3》服装・身なりについて

1. 標準服着用です。ブレザーの左襟にバッジ（SETA）をつけています。
2. 夏服はワイシャツか学校指定のポロシャツを着用します。  
ワイシャツを着用する場合は、左胸に胸章（SETA）のプリントをつけています。
3. ベスト、セーターは学校指定のものを着用します。
4. 夏季以外の儀式的行事(朝礼含む)では、ネクタイ・リボンを必ず着用します。
5. 冬季、登下校時のコートは着用は可です。  
黒・紺・グレー等で無地のコートとします。
6. 靴下は、白・黒・紺・グレー等とし、くるぶしが隠れるものを着用します。
7. 頭髪は学校の活動にふさわしいスタイルで、清潔を心がけます。

## 心 得

### 《1》けじめある学校生活を送る

1. 登下校の際、寄り道や買い物はしません。
2. 上履きと外履きの区別をします。
3. 持ち物には自分の学年、氏名を書きます。
4. 生徒同士の金銭の貸し借りはしません。

### 《2》安全な学校生活を送る

1. 暴力で物事を解決することはしません。
2. 交通規則を守って、事故を起こさないようにつとめます。
3. 他のクラスに入りません。
4. カッター、ナイフ類は持ってきません。

### 《3》諸届について

1. 欠席・遅刻・早退・見学などの時は、生徒手帳等によって、確実に届けます。  
電話での連絡は8時10分までに連絡します。
2. 公共物を破損した場合、速やかに担任に届けます。
3. 各種証明書の交付を受ける場合、担任に届けた上で事務に申し出ます。